

## 令和4年度(2022年度)熊本市療育支援ネットワーク会議 代表者会議

日時:令和5年(2023年)1月20日(金) 18時00分~19時30分

会場(事務局):熊本市立あおば支援学校2階会議室

方法:集合会議及びオンライン会議(ハイブリッド方式)

### 次第

- 1 開会
- 2 部長挨拶
- 3 委員紹介
- 4 議事

会議のテーマ:「よりよい発達支援システムの構築のための地域連携のあり方」

- 5 閉会

出席委員 黒山委員、鶴田委員、宮野委員、三谷委員、山崎委員、谷委員、木村委員、五瀬委員、田之上委員、矢野委員、園田委員、藤田委員、谷口委員、大谷委員、坂口委員

事務局 嶋村障がい者支援部長、松葉佐子ども発達支援センター所長、中村子ども発達支援センター副所長、松崎熊本市発達障がい者支援センターみなわ所長、松尾熊本市発達障がい者支援センターみなわ発達障がい者地域支援マネジャー、小山障がい保健福祉課主幹兼主査、川田子ども政策課技術主幹、清田保育幼稚園課主幹、吉野西区保健子ども課主幹兼主査、中武児童相談所主査、井手尾教育委員会総合支援課指導主事

欠席 なし

傍聴 2名

1 開会  
(事務局)  
略

2 部長挨拶  
(部長)  
略

### 3 委員紹介

(各委員)

略

### 4 会長選出

### 5 議事

テーマ「よりよい発達支援システムの構築のための地域連携のあり方について」

#### 【黒山会長】

進行を承ります熊本大学の黒山です。私も今年度よりこの委員を担当することになり、非常に身の引き締まる思いです。

私は臨床心理士で、臨床心理学が専門です。熊本大学と教職大学院で教鞭を取りつつ、県内の小学校や高校でスクールカウンセラーとして働いています。今日の午前中も小学校でソーシャルスキルトレーニングの授業を行ってきました。

また、熊本大学のユアフレンド事業（熊本市内の小中学校の不登校状態、不登校傾向にある子どもたちに対して、教育学部の学生を派遣し、話し相手や相談相手、遊び相手になってもらう）の窓口を担当しています。

コロナ禍が長引いている中で、子どもたちの集団適応がとてもしんどくなってきていると感じます。あわせて、先生方にもいろいろなストレスがあり、負荷がかかってきていると感じています。このような中で、一番大きい課題は、コミュニケーションがお互いに取りづらくなっていることです。

このような「人が集まる機会」は今まではなかなか難しかったのですが、コロナ禍でも何とかできることを探っていかなければと感じているところです。このような状況の中で、この機会をいただけたことは非常にありがたいと思っています。

今回は、「よりよい発達支援システムの構築のための地域連携のあり方」というテーマです。いかによりよい連携を構築していけるかが大きな課題だと思いますので、限られた時間ですが、皆さんのお知恵やお力をお貸しいただけたらと思っています。

さて、副会長の指名が必要です。熊本市療育支援ネットワーク会議設置要綱第6条第4項の規定により、「会長に事故があるときには、会長が副会長を指名する」となっていますので、大谷委員を副会長に指名させていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

(全員拍手)

#### 【黒山会長】

ありがとうございます。大谷委員、よろしく願いいたします。

【大谷委員】

精一杯、務めさせていただきます。よろしくお願いたします。

【黒山会長】

それでは、議事に入ります。

委員の皆様には、事前に配布されている資料に目を通していただいていると思います。

また、今回は、委員の皆様から事前に「現状と課題」を提出いただきました。大変お忙しい中にもまとめていただき、ありがとうございました。この限られた時間の中で、より連携体制を構築していくようにと思い、事前の情報収集を提案させていただきました。

では、まず、委員の皆様事前に配布してある資料に基づきまして、子ども発達支援センターより補足説明をお願いします。

【事務局】

資料に沿って説明

【黒山会長】

ありがとうございました。子ども発達支援センターでもさまざまな事業を展開していますが、事務局からの説明に対して質問等がありますか。

【大谷委員】

「児童発達支援センター機能強化事業」というのは、具体的にどんな機能をどういう形で強化しようと計画されていますか。

【事務局】

「児童発達支援センター機能強化事業」について説明します。

南区は済生会なでしこ園、東区は熊本県ひばり園の2か所の児童発達支援センターに委託し、それぞれの区の障害児通所支援事業所に対して、支援の質の平準化を図ることと、事業所間のネットワークを構築することに取り組んでいます。

具体的には、児童発達支援センターの機能強化員が子ども発達支援センターの職員同行のもと事業所を巡回訪問し、支援の状態を確認し、適切なアドバイス等をしています。また、各区で研修会や連絡会を開催し、情報共有やスキルアップをしていただく機会を作っています。

【大谷委員】

分かりました。ありがとうございました。

#### 【黒山会長】

その他にご質問等ありますか。よろしいでしょうか。

では、先に進めていきます。

今回は委員の皆様から事前に情報提供をいただき、事務局で各支援機関の現状と課題をまとめていただいています。このことを踏まえたうえで、よりよい発達支援システムを構築するにあたって、連携をさらに深めていくにはどうしたらよいかということについて、委員の皆様からご意見を頂戴できたらと思います。

まず、1次支援機関の現場である就学前の保育園と幼稚園からご意見ををお願いします。

では、山崎委員からお願いします。

#### 【山崎委員】

事前資料でも挙げていますが、保護者のお子さんに対する思いが強く、お子さんも成長発達していているので、こちらが専門機関への相談をお勧めしてもなかなか相談につながらなかったり、相談の受付がタイムリーにできなかったり、家族で話し合った結果「またの機会に」となり、保護者の方が相談するタイミングを失う機会が多いと感じています。

また、今後、発達支援コーディネーターのフォローアップを進めていきたいということですが、コーディネーターの研修を修了したからすぐに専門家になるというわけではないので、ある程度の事例を通して経験を積んで、保護者の対応やアプローチの仕方を覚えていく必要があると思います。時間はかかると思いますが、コーディネーターのフォローアップをしっかりとやっていくというのは有り難いと思います。

各区で行われている「すこやか相談」は、保護者の方にとって利用しやすいかと思います。子ども発達支援センターは少し敷居が高いと思われることもあり、保護者の方がお子さんの状況をしっかり理解し、前向きに相談するまでに至るには時間が非常にかかるかと思います。「すこやか相談」の方が、スムーズに相談に行きやすいという印象はあります。

#### 【黒山会長】

ありがとうございました。続いて谷委員からお願いします。

#### 【谷委員】

保育園や幼稚園は、子どもたちにとって「初めて集団生活の場に入る所」だと思っています。まずは子どもの困り感に気づくことが大事だと思っています。子どもに丁寧に関わることで保護者の方との信頼関係を作ってから、療育機関へとつなげていくやり方をとっています。

また、保護者の中には、先に子どもの困り感に気づき療育機関を利用した後に就園される方も多いため、その子にとって一番何が大事なのかを関わりながら見て取っていくようにしています。

しかし、今は、保育士一人ひとりの負担がとても大きくなっています。子どもに丁寧に真剣に関われば関わるほど保育士が悩んでしまうので、保育士を支える部分があったらいいと思います。

「園は子どもたちが楽しく生活を送る場」と考えているので、子どもの困りを早く気づいた時に、保護者に相談の窓口を紹介できるように、知識を持っておく必要があると思っています。

#### 【黒山会長】

保育園や幼稚園の現状と課題を挙げていただきました。

専門機関への相談を勧めてもすぐに予約が取れない状況や、保護者の方が相談のタイミングを計れないというような状況があるようです。

一方、「すこやか相談」は、気軽に相談を勧められ、スムーズに段階的につながっていける場所なのでとてもいいというご意見でした。

また、保育の現場でも先生方の負担が高まっている中で、先生方へのサポートを構築していくことについても挙げていただきました。

次に、教育機関からご意見ををお願いします。小学校から三谷委員をお願いします。

#### 【三谷委員】

事前に提出した資料に沿って本校の状況をお話します。

この3年間の学校でのマスク生活で、子どもたちの適切な成長が促せていないのではないかと感じています。マスク生活によってコミュニケーションが育ちにくかったり、言いたいことがなかなか伝わりにくかったり、表情が読めなかったりすることで、本当に困っている子どもが多いと思います。

また、不登校傾向や、集団生活ができずに保健室登校の子どもたちが増えております。大学生の「ユアフレンド」などの事業を使ってサポートをしていますが、支援者が足りない、追いつかない状況です。

対応の難しい子どもたちについては、巡回相談においてケース会議をしたり、心理士による校内研修等を実施したりしているので、少しずつ解消はできています。

ただ、熊本市全体を見たときに、「支援が十分ではない」というご意見も聞いています。よい事例を紹介しながら、たくさんの資源を使い、子どもたちのためにもっと取り組んでいけたらよいと思います。

#### 【黒山会長】

ありがとうございます。それでは、中学校から宮野委員お願いいたします。

#### 【宮野委員】

中学校の課題は不登校です。不登校の増加と集団参加が厳しいというところです。

生徒への支援が非常に多様化している中で、教員の支援だけでは厳しい部分も出てきているのが現状です。

先日、1次支援と2次支援とのつながりというところで、放課後等デイサービスを利用している生徒のケースに関して、連携して支援を行うために会議を行いました。生徒の様子を1日観察して

もらい、特別支援学級の先生だけではなく、通常学級の先生にも参考にしてもらえるように、支援策に対する助言をもらいました。また、そのことを保護者に伝えることによって、保護者が安心されるといった取り組みを行いました。

ただ、連携という部分では、まだまだできていないところがあります。今後も、学校としては、他の機関を柔軟に受け入れて、校内での研修会にも参加してもらい、顔の見える関係作りを継続していけたらと感じています。

#### 【黒山会長】

ありがとうございます。では、続きまして、支援学校の鶴田委員、お願いしてよろしいでしょうか。

#### 【鶴田委員】

本校は支援学校ということで、より手厚い支援を要する子どもたちが在籍しています。私達も日々研修をしながら進めているところですが、難しい場合はケース会議を行っています。そのときには、子ども発達支援センターや放課後等デイサービスなど、子どもたちに関わる機関に来ていただいて支援の検討を進めているところです。大変助かっております。

その他に、本校は、特別支援のセンター的機能を持っており、学校主催の「特別支援教育研修」を行っています。地域の小学校、中学校の先生方にオンラインで参加してもらい、効果的なケース会議のやり方についての研修を行っています。私も昨年まで小学校におりました。小学校、中学校にも、特別な支援が必要な子どもがいて、「学校ではどう対応してよいのか分からない」という状況があります。そのようなケースを挙げてもらい、より効果的なケース会議の進め方、関係機関へのつなぎをどうしていくかという研修を行っているところです。

また、本校は巡回相談を行っています。「地域支援」ということで、子ども発達支援センターの職員と一緒に学校へ行くのですが、訪問後には各学校から感謝の電話がかかってきます。「子どもも担任も困っていたけれども、巡回相談に来ていただいたことで支援の方向性が分かり、助かりました。」というような内容です。この巡回相談は、より充実をさせていかないといけないと思っています。

「専門機関で実施した子どもたちの発達検査等の結果を見ても、学校ではどう対応してよいかが分からない」「実際の支援に結び付けるのが難しい」という課題があります。現在も巡回相談時には子ども発達支援センターの専門職が同行していますが、学校の先生方に、発達検査の結果等を踏まえた具体的な支援方法等を専門職から直接指導、助言できる形を充実させていけるとよいと思っています。

#### 【黒山会長】

ありがとうございました。教育機関の方からお話をいただきました。

やはり、コロナ禍で子どもたちの学びに影響がでていることがわかります。コロナ禍だけではなく、時代の流れもあり、「先生方の対応が多様化している。学校という枠組みの中でどういった支

援をしていったらいいか」が課題として挙がってきていると感じております。

そのような中で、宮野委員からも意見が挙がったように、「放課後等デイサービスの職員と連携をすることによって、保護者に安心していただける」というところは大きいと思います。学校が子どもたちに丁寧な対応をしていくことはもちろんですが、「保護者が安心して子どもたちを学校へ送り出せるという状況がある」というのは何よりだと思います。そのような点も視野に入れて、連携体制をより充実していけたらいいと思っています。

支援学校ではセンター的機能を十分に発揮してもらいながら巡回相談等を行っているところで、限られたマンパワーかもしれませんが、具体的な支援をどのように他機関とつないでいくかが大事ではないかと感じたところです。

では、続きまして、2次支援を担当されている児童発達支援センターの4名の委員に、順番にご意見をいただければと思います。まず木村委員からお願いします。

#### 【木村委員】

2次支援機関で、療育と言われる「児童発達支援事業」と「保育所等訪問支援事業」、熊本市からの委託を受け東区で「児童発達支援センター機能強化事業」を担当しています。

当園の役割は、地域の児童発達支援・放課後等デイサービス事業所に対するスーパーバイズやコンサルテーション機能かと思っています。巡回訪問や事業所に対しての研修の実施、職員同士をつなぐような関わり、広報誌の発行も行っております。

また、療育につながる前の子どもの相談や療育を行う「障がい児等療育支援事業」も行っております。令和4年度は、「保護者がどのように事業所を選んだらいいのかわからない」ことに関して、情報発信が必要なのではないかと思い、東区内の基幹相談支援センターと連携して、事業所一覧を作成しました。「どの事業所がどんなことをしているか」を東区のホームページに掲載しています。

機能強化事業も児童発達支援事業もコロナ禍で大変なのですが、少しずつ機能しているところかと思っています。

よりよい連携のためにということについて、福祉の事業所同士は、機能強化事業や相談支援事業所が開く担当者会議でよくお会いするので、顔の見える関係はある程度できていると思います。

また、保育所・幼稚園とは、保育所等訪問支援を通じて関わっています。

それ以外の教育や保健、行政の方々とは、当園が各区のネットワーク会議や自立支援協議会、子ども部会などに所属していますので、情報が入ってきたり連携が取れたりしています。

しかし、これまでのご意見を聞いて、まだまだ教育と福祉の間には垣根があるのではないかと思いました。たとえば、「今後、公立幼稚園でことばの教室やあゆみの教室が増える」という情報を知らなかったことがありました。教育と福祉の間でも、既存のネットワークや情報を共有する場や方法があるといいのではないかと思います。

また、子ども発達支援センターの発達支援コーディネーター養成事業で各園の研修受講者が増えているとのことですが、私たちは保育所等訪問支援事業で園に訪問をしているので、そこでコ

ーディネーターとつながるといいのかなと思いました。

さまざまな機関がつながりを持つことで、保護者はとても安心されると思います。もし、教育と福祉と保健等で垣根がある場合は、熊本市の行政の方でコーディネートをしていただけると大変ありがたいです。私達は所属する既存のネットワークをもっと活用していかなければと思っています。

#### 【黒山会長】

ありがとうございました。では、続きまして五瀬委員です。よろしくお願いします。

#### 【五瀬委員】

児童発達支援センターの役割として、地域の中核となることが求められています。

その中には、地域の支援を必要とする子どもや家族へのアウトリーチ機能があります。しかし、「発達は気になるが、なかなか一歩が踏み出せない」「家庭生活の中でどのように子どもと関わっていけばいいかわからない」などの悩みを抱えているご家族に、児童発達支援センターとして、関わりのきっかけを持つということは簡単なことではありません。いかに安心して私達のような支援機関につながるができるかを考えるときに、まず地域の方との連携・協力体制の構築が必要ではないかと感じています。

そこで、今回は、大きく二つの取り組みについてご紹介をさせていただきたいと思います。

本園では、昨年12月から近隣校区の自治会や民生委員と連携して、定期的に勉強会を開催しています。本園の職員が講師となり、「支援機関の役割を知る」「障がいのある子どもたちに対する理解を促す」「サポートする家族の心理状況」等の啓発を目的として、2ヵ月に一回程度開催しています。今後、このような勉強会を通して得られた地域との関係性を基盤に、よりアウトリーチを意識したアクションが必要になってくると考えています。

次に、昨年8月に実働を始めた「Ekubo（えくぼ）」について紹介します。障がいのある、あるいはその疑いのある0歳から2歳まで（3歳の誕生日を迎える前まで）の子どもとその保護者を対象として、療育活動や保護者相談等の初期対応を行っています。本園が開所日となっていない土曜日の午前中に、月1回、本園を実施場所とし、機能強化員を中心とした本園の職員が運営スタッフとして携わっています。アウトリーチ機能を使い、本園までたどり着いた保護者がいても、そこから発達支援事業等につながるまでには、いくつもの行程や長い時間がかかります。そのため、待機期間の保護者の不安に寄り添う機能として、とても意義のあることだと感じています。

中には、地域の認定こども園や保育園での生活が可能な子どもたちも多くいます。ですが、保護者の方が不安を抱えながら、「園を見極めて選択していく」ということは大変難しいことです。その部分にこそサポートが必要ではないかと感じております。また、あえて、ここを「子どもたちが集う場」や「親子で楽しむ場」として設定することで、相談のハードルを下げる意味合いもあります。この活動に関しては、特に南区、西区の保健子ども課に協力していただき、そこからの紹介で、少しずつ「Ekubo（えくぼ）」への相談が増えてきている状況です。

【黒山会長】

ありがとうございました。では、続きまして田之上委員からお願いします。

【田之上委員】

児童発達支援センターとしての現状と課題と今後に向けてということでお話しします。

当施設は、センターとして2次支援機関となり、地域の療育機関の中核として位置づけられています。保育所等訪問支援を活用して地域の保育園や小学校に出向きながら働きかけを行うことや、相談支援事業所を併せ持つことで、地域の子どもたちや保護者が発達支援を受けられるようにするためつなぎ役を行っております。

課題としては、1次支援へのアプローチがやりやすくなるための基盤作りとして、連絡や訪問、意見交換などが日頃から行われるような「顔の見える支援体制をつくる」必要があるということです。

まずは既存のネットワークの取り組みと連動させながら、子どものニーズ、家族の状況を把握して、必要な支援につなげることから始めていくことを、課題として挙げております。

また、支援につながっていない子どもの保護者がいるので、地域の保健師や所属園・学校・相談支援事業所などから情報を聞き、支援につながるための仕組みを明確にしていきたいという点も課題として挙げています。今後に向けて、基幹相談支援センターに力を借りながら、地域の保健師とも連携を密にすることで、地域のニーズに合った発達支援へつながっていくのではないかと感じております。

当園に相談される保護者は本園での勉強会に参加して、子育てについての知識を十分に学ばれるという場面も見られます。しかし、一方で、電話相談で「どうやって子どもを育てたらいいのかわからない」「児童発達支援にはつながっているのだが、そこで何をしているかわからない」という話があります。コロナ禍でもあり、子どもたちがどのような療育を受けているのかわからない保護者もいらっしゃいます。このことは、当園だけでの対応は難しいので、「自閉スペクトラム症協会」や「手をつなぐ育成会」等の親の会の協力を得て対応していきたいと思っております。

「どこに相談していいのかわからない」「誰に相談していいのかわからない」「祖父母等周りの家族になかなか理解してもらえない」と困っている保護者の方がいるので、保護者の困り感に寄り添いながら、子どもたちの育て方や療育の方法などをみんなで探していけるといいと思います。このことについても、児童発達支援センターとしての役割を果たしていきたいと思っております。

次年度は、機能強化事業という形で北区でも働きかけをしていく予定になっています。現在中心になって北ネットを運営していただいている園田委員とも連携しながら、北区のネットワーク作りを進めていきたいと思っております。

【黒山会長】

ありがとうございました。では続いて、矢野委員からお願いします。

## 【矢野委員】

当施設は中央区の児童発達支援センターとして、昨年の1月からスタートし、他のセンターほどの実績がまだなく、他のセンターからもご助言いただきながら、手探りでやっている状況です。センターとしてスタート後、私達の中で課題をしっかりと見つめながら取り組んでいる現状と、今後の希望をお話したいと思います。

2次支援機関である児童発達支援センターとしてやっていく上で、他の児童発達支援事業所や放課後等デイサービスとの連携が重要になってきます。当事業所を利用している子どもたちは、他の事業所と併用していることが多く、その中で情報共有や支援の方向性の統一が非常に重要です。そこで、連携する機会を増やしていきたいと願い、今年度は研修会を企画し、中央区の事業所と交流を図りながら、顔の見える関係作りを行っています。

今後は、「まずは事業所がお互いに困っているケースを情報共有し、協力しながら支援の質を高めていけるような関係性を作っていくこと」を、2次支援の横のつながりの課題として考えています。

このネットワーク型発達支援システムの縦のつながりの課題としては、療育につながるかつながらないかの間にいる、子育てで悩む保護者への介入や支援が課題として挙げられます。

来年度から、当施設で「障がい児等療育支援事業」の開始を予定していますので、療育の有無に関わらず、子どもの悩みを受け入れる相談機関として取り組むことで、子ども発達支援センターへの相談の増加を分散できると考えております。

これまでの話から、「1次支援、2次支援、3次支援の縦のつながりをより強固にしていくうえで、各機関に垣根が感じられる」ということでしたので、まず施設や学校、園が、それぞれの専門性やどのような視点で子どもに関わっているか、どのような支援を行っているのかを、お互いに行うことができるような合同の研修会などがあると非常にいいのではないかと感じました。お互いを知った上で連携が深まっていくと思うので、このような研修会を行う機会を作ることを希望しています。

## 【黒山会長】

ありがとうございました。

子ども発達支援センターから積極的にアウトリーチをしていて、たくさんの情報発信をして、支援が必要な子どもに関わるすべての機関等につながっていくことを大切にしている中で、「垣根がある」という話がありました。

その対応として、「お互いの顔が見えるつながり」を挙げていただきました。それをどのように構築するかが課題となっています。そのことを「課題だ」ととらえるだけではなく、その課題をそれぞれの機関でどう捉え、どう乗り越えていくのかについても、一人ひとりに問われているのではないかと思います。

また、最後に合同研修会の提案をしていただきましたけれども、専門性を超えて理解し合える部分を探していくことも大事だと感じました。

次は療育機関、相談支援機関の立場からご意見をいただきたいと思います。園田委員から願

いします。

#### 【園田委員】

まず療育開始の年齢ですが、私自身、児童発達支援を20年やっており、この20年間の流れから言うと、「2歳児から療育を開始する」ということがなかなか難しくなっていると感じています。

その理由はいろいろあると思いますが、まず、1歳半健診と3歳半健診の間が非常に長いことがあります。その間に「発達障がい」は見つかるはずですが、うまく療育と結びついていかないこともあり、療育機関への相談や実際に療育を開始される年齢が3歳後半から4歳、遅い場合であれば5歳になるということがよくあります。本来ならば「2歳から療育を開始して、丁寧に5歳まで育て、発達障がいの特性をできるだけ軽くして小学校に送りたい」というのが私達の考えですが、それが難しくなっています。

特にコロナ禍になり、0、1、2歳児が家に籠り、外に遊びに行かないことが多くなったため、児童館や子育て支援センターを利用する人数が少なくなり、子育てについて相談する機会が奪われていると思います。

これを改善するために、北区では北ネット（北区発達支援ネットワーク）による取組として、巡回相談を行っています。この巡回相談は、子育て支援センターで0、1、2歳の保護者と結びつく目的で、毎月3ヶ所の子育て支援センターを巡回しています。療育機関としても、もう少し早くから子どもに関わりたいというところが大きな課題と思います。

もう一つの課題は、療育機関そのものの数が増え、併せて複数の療育機関を利用するお子さんも非常に増えています。また、保育所等訪問支援などの支援が入ることもあり、その情報の共有や適切な療育の目標を共有して進めていくことが難しくなっています。

そこを解決するのは、支援者会議・担当者会議ですが、コロナ禍で対面での支援者会議の実施の難しさがありました。このことは、今年度になって改善されてきましたが、支援者会議で関係者が顔を合わせ、保護者も参加して、療育目標や課題を話し合うという機会を丁寧に持っていく必要があると思います。

ただし、大変忙しい中でそれぞれが時間を作るので、「どのような支援者会議がよいのか」ということや、「どのような情報を誰にどのタイミングでフィードバックするのか」というような技術など、支援者会議の持ち方と内容について丁寧に勉強する機会が必要だと思っています。

このようなことが大きい課題ではないかと思っています。

#### 【黒山会長】

ありがとうございました。では、続きまして、藤田委員からお願いします。

#### 【藤田委員】

当施設は、児童発達支援事業、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援を行う事業所です。事業を始めたのが8年前ですが、その頃は事業所への理解はまだ十分ではなく、連携が厳しい

状態でしたが、現在では、東区の東ネット（東区発達支援ネットワーク）から、「学校と放課後等デイサービスとの情報交換会」の呼びかけがあり、学校と事業所間での顔の見える関係ができています。学校から直接訪問の依頼があることも増え、学校での様子を保護者に伝えるなどの連携ができるようになり、ありがたく思っています。

児童発達支援事業、放課後等デイサービスの事業所が増え、質やスキルにも差があると思います。特に放課後等デイサービスは小学1年生から中高生まで幅広い年齢の子どもが対象で、特性も多彩な中、それぞれの子どもに合わせた療育内容を作り込んで準備をすることが必要になります。それには、子どもの行動をどう見るかという知識や療育の環境調整が大切になっており、各事業所で研修を行い、スキルを上げている現状です。

事業所内では、みんながスキルアップする方法を探っており、インターネット等で他市が取り組んでいる「支援のポイント」を見つけ、参考にしているところですが。熊本市でも、市としての共通の「療育支援のポイントや指針」があれば、他機関との連携も行いやすくなるのではないかと思います。

#### 【黒山会長】

ありがとうございました。引き続きまして、谷口委員からお話してください。

#### 【谷口委員】

私は、障がい者相談支援センターという相談支援の分野から参加しています。障がい児の相談支援の中では、プランニングを担当する指定特定相談支援事業所と、現在9か所ある基幹相談支援センターが、体系化された相談支援を展開しています。2次支援あるいは3次支援の部分で、市の相談支援センターをやっています。

2021年6月に「医療的ケア児支援法」が施行され、私たち基幹相談支援センターでも、コーディネーターを含めた体制の準備に取り掛かっています。これまで委員から意見が出ていたように、学校の教育現場や福祉に関する知見も広めているところですが、子どもたちが活動している児童育成クラブなど、子どもがいる場面にも情報を届けていく必要があります。医療的なケアが必要な子どもは人数が少ないために、関係機関との調整に関しても非常に難しさを感じています。

相談支援としての課題ですが、委員の方々が発言されているような「垣根を超える」という部分について、地域にはいろいろな力を持った方々がいる中で、私達のような相談支援にかかわる者が、地域と学校、園等のいろいろな環境の違いを越えていくことが必要ではないかと思っています。

相談支援に関しては、まだ情報不足なうえ、さまざまな立場の方からの助言も必要だと思います。ぜひ今回のテーマの「連携」という部分では、さらに高めていきたいと感じています。

#### 【黒山会長】

ありがとうございました。

各機関で課題を意識して取り組んでいただいていることが伝わってきました。支援者の質の向

上や共通した対応の指針について、提案をいただきました。

次は3次支援機関です。医療機関および保護者の立場からご意見をお願いします。

では、大谷委員の方からお願いします。

#### 【大谷委員】

医療機関の課題や現状は、昨年度と大きな変化はありません。医療機関には、診断を求める方、当院のようにリハビリを求める方が圧倒的に多い中、その方々の外来診療をしながら必要な診断書を記載したり、早く療育が必要な子どもには、1歳前のお子さんや歩き出す前のお子さんでも療育のための意見書を書いたり、あるいは薬物治療が必要な子どもには治療に向けてのアプローチもしております。

現状、そのような診断や診断書作成、薬物治療などができる機関に限られており、ニーズに合わせたサービスの提供ができず、一部の医療機関や医師に集中することが大きな課題と感じています。加えて、小児科医から児童精神科医につないでいくステップが不十分だと思っております。

今後に向けての課題では、「医師のスキルをどう高めるか」「発達支援・発達障がい等について興味を持つ若い医師をどう育てていくか」が、今後の長い将来に関わってきます。

熊本市の発達支援システムの中での医療機関の役割としては、若い医師をしっかりと育てていくこと、今のスキルを高めること、それから発達支援等にいろいろな興味を持っている人たちをもっと増やしていくことは非常に大事なことだと思っておりますが、現実として難しいところがあります。諦めずに、医師もさらなるスキルアップを目指しながらやっていきたいと思っております。

当病院で、「多機能型支援事業所」を新たに開所しました。居宅訪問型児童発達支援、保育所等訪問支援、障害児相談支援を行う事業所として昨年の11月からスタートしています。

当院でリハビリをした子どもの就学への移行支援や、園や学校に行っている子どもへの支援について、様々な機関と連携しながら充実させていきたいと思っています。

#### 【黒山会長】

それでは、坂口委員、お願いできますか。

#### 【坂口委員】

親の会としての役割の一つが、「自閉症・発達障がいとは何か」ということを、社会や若いお母さん・お父さん方に伝えることだと思っています。

4月2日は「世界自閉症啓発デー」であり、もっと皆さん方に知ってもらうため、今回は黒山会長にご協力いただきます。黒山会長に発達障がいに関する基礎的な話をしていただき、それをYouTubeに流す予定です。若いお母さん・お父さん方に見ていただく機会にもなると思い、広い視点で対象を広げて、投げかけてみたいと思っています。

若いお母さん・お父さん方を取り込むことが一つのポイントだと思います。最近の保護者は、インターネットでいろいろな情報を知っておられます。しかし、一つ危ないと思うことがあります。イン

ターネットで調べると、自分の都合のいい情報だけが頭に残ってしまい、それから先が進みません。このようなことは、非常に心配な状況だと思うので、まずは基礎的な情報を広めていきたいと思っています。

もう一つは、「専門的な相談をしたい」という親の会の会員のニーズに応えるために、来年は、ルーテル大学の一門先生、長濱先生、臨床心理士の3名の専門家を呼び、会員向けに専門的な相談ができるような体制を作っていきたいと考えています。

#### 【黒山会長】

大谷委員の医療機関で相談支援事業を展開していただけることは大変ありがたく、「後継者の育成」もできたらと願っています。

また、親の会から専門的な支援を提供していくことを考えてもらえて、非常にありがたいと思います。

これからは、少し時間を延長して、協議を深めさせていただけたらと思います。

皆さんからご意見を出していただきましたが、それぞれの領域ごとに連携体制をどう作っていったらよいか、領域を超えたところでお互いにどういったところで融通を利かせていくかなど、よりよい連携を構築できるために、積極的にご発言いただけたらと思います。

#### 【大谷委員】

実際に療育に参加できるまで、療育のための意見書を作成しても、かなり時間がかかっていると感じております。現在、受給者証の発行までどれくらいの時間がかかっていますか。あるいは改善するための方策を考えているのか、教えていただきたいと思います。

相談からタイムリーな支援をしていくために、行政の中で工夫ができる部分があれば、うまく進めていただけたらと思っております。

#### 【事務局】

受給者証については、区役所の福祉課で発行しております。区によって手続きの期間に若干のばらつきがあります。中央区と東区は、人口や受給者証を申請する方が多いと聞いていますが、平均して約2ヶ月程度の時間を要する現状があります。

たくさん待っていらっしゃる方がいることは、市としても把握をしており、区役所の中では審査の人員体制の見直しや手続きの簡素化等の検討を進めているところです。実際にお待たせしているという現状があり、今後も時間を短縮できるように検討していきたいと思っています。

#### 【大谷委員】

ありがとうございます。もし職員が足りないという現状であれば、予算の部分でもお願いしたいと思っています。

【黒山会長】

他の委員の皆様からいかがでしょうか。

1次支援機関同士や2次支援機関同士の連携といったところで、何かこの場でお尋ねになりたいことがありましたらお願いします。

【山崎委員】

私もなるべく低い年齢からの支援がいいと思っています。

若い世代がYouTube等に対応して、好きな情報だけを頼りにするようなどころがあると思います。例えば市の機関等からYouTubeで配信される情報があれば、園側にもいただくと、保護者の方に流したいと思います。なるべく保護者にとって確実な情報が提示されるような状況(目の前にある状態)を早く作ってあげたいと思っています。

小さいお子さんの場合は、子どもさんが年々成長していくため、保護者の目からすると「問題ない」という思いが強いと思います。「園からこう言われた」とならないように、丁寧に介入していくとなると、どうしても時間がかかります。

そこで、専門的な意見をタイムリーに聞く機会を持てるとよいと思います。子どもの状況を保護者にどう伝えるかなど、訪問などを通して助言いただけたら本当にありがたいと感じます。

保育士は保育の専門家ですが、現状では求められるところが幅広すぎて、余裕がない職員が多く、職員もいろいろな専門的な話を聞きたいと強く思っているところです。だから連携というところでは、職員への支援というレベルで何かできれば非常にありがたいと思います。

【黒山会長】

保育の現場からは、できるだけ早く専門機関につなぐということを考えたときに、情報発信をしていただくことはありがたいと思います。

また、なかなかすぐには療育につながらないという現状の中で、スムーズにつながっていくために何か一つあるといいなと思います。

療育の現場から、園田委員、いかがでしょうか。

【園田委員】

北ネットの場合は、巡回相談をやっています。子育て支援センターに、子ども発達支援センターの職員と区役所の職員、地域の療育施設の職員が集まり、子どもたちを遊ばせながら保護者と個別の相談をする場を作っています。

コロナ禍で予約制になり、人数制限があるので、1回につき5人程しか対応できないことが続いています。最近では0歳、1歳の保護者が増え、いろいろな子育ての相談があります。例えば、「断乳はどうするか」「お茶をどうやって飲ませるか」「遊ばせ方はどうすればいいか」「はいはいをどうやって楽しませるか」などです。

保護者自身も、膝の上に抱っこして遊ばせることがあまり上手ではなく、「ただ抱っこしている」

状況です。子どもの遊ばせ方から健康、栄養、言葉等のテーマごとにミニ講話を実施し、個別の相談を行うという内容です。

その中で、支援機関とつないだほうがよさそうなお子さんが見受けられると、その場で保健師さん宛てに「今度の健診のときにもう少し詳しく見てください」とつないだり、対応に困っておられ場合であれば、「療育施設に相談に来てください」などと保護者に直接お伝えしたりします。

次のステップに進めるためには、「相談に乗る人の資質として、どのくらいの専門性があるか」というところが大きいので、勉強をしているいろいろな地域の人たちとうまくつなぎ、新たな相談の場があちこちにあるというのが、ネットワーク型の療育のためには一番必要ではないかと思っています。保護者にとって、ずっとハードルを下げた形での、敷居の低い相談ができる場をあちこちで作っていくのが、実は一番の早道ではないかと思っています。

#### 【黒山会長】

今、ご意見をいただいたように、「大変」になってから構えて相談に行くよりも、「非常に早い段階で気軽に誰かに相談し合える場」「更に専門的支援にもつなぎやすいネットワーク」を構築していけると、とても素晴らしく、そうした場を各地に作っていけるといいのではないかと思います。

いろいろな意見を頂いているところではありますが、お時間が迫りましたので、私の方でまとめさせていただきます。

子ども発達支援センターの4、5、6歳からの相談件数が増えている状況で、その要因としては、インターネットなどの情報を見て相談できる場として選択され、相談につながるのではないかと思います。しかし、もう少し早い段階で、地域で子どもを育てる中で身近に相談できるような体制があると、幼児期から学齢期になり、より専門的な支援が必要となる状況の前段階で、専門的な支援が繋がっていくことができるととてもいいなと思います。

同時に支援者の質の向上です。そして、ネットワークやつながりを非常に大事にしていけないといけないと感じます。

このネットワーク型発達支援システムの枠組みを前提にしながらも、早い段階で保護者や子どもがつながる、また保護者同士のつながりをつくるというのは、すごく大事だと現場に行き感じることがあります。そのようなつながりを構築していけたらいいのではないかと思います。

また、委員の皆様のお知恵をお借りできたらと思います。

本日は皆様から多くの貴重なご意見をいただきました。今後の熊本市の発達に係るネットワークのあり方について、皆様からのご意見を踏まえた上で、事務局にもまた検討していただきたいと思っています。委員の皆様方にも一層のご協力をお願いいたします。

それでは以上で議事を終了させていただきます。事務局の方にお返しいたします。

#### 5 閉会

(事務局)

略